

以下入国・検疫要件・必要書類をご確認ください。

出発地のカテゴリーは、以下を参照

渡航歴によるカテゴリー	国/地域
変異株蔓延地域	https://www.rki.de/DE/Content/InfAZ/N/Neuartiges_Coronavirus/Risikogebiete_neu.html *2022年6月3日現在、変異株蔓延地域なし
上記への滞在歴なし	-

お客様カテゴリーは、以下を参照

お客様 カテゴリー	対象
①	1) ドイツ国籍/EU 加盟国籍/シェンゲン適用国籍（リヒテンシュタイン/スイス/ノルウェー/アイスランド）のお客様並びにその家族(*1) 2) ドイツ/EU 加盟国/シェンゲン適用国の長期滞在許可を有するお客様並びにその家族(*1) 3) 入国制限解除国(*2)から入国するお客様 4) ワクチン接種が完了しているお客様

①	<p>5) その他のお客様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族(*3)滞在を再会する目的で入国する外国人家族および家族(*3)に係る緊急の理由による訪問 ・医療従事者、医療研究者及び介護従事者 ・ビジネス目的の短期出張者(*4) ・経済的観点からその労働が必要であり、その労働が延期できず、あるいは外国において実施することができない、外国人技能労働者（Fachkraefte）及び高度専門労働者（hoch qualifizierte Arbeitnehmer） ・貨物輸送その他輸送従事者 ・農業に係る季節労働者 ・SEAMAN ・ドイツ国外で（ドイツの大学の学業を）完全な形で進めることが不可能な外国人留学生 ・国際的保護その他人道上の理由による保護を必要とするお客様 ・その任務を遂行する外交官、国際機関職員、軍関係者、人道支援関係者 ・特定引揚げ者(Spaetaussiedlerinnen und Spaetaussiedler) <p>*その他お客様においては、個別の事情により入国可否を判断されるため、上記のいずれかに該当することを、入国時にお客様自身で証明する必要がある</p> <p style="padding-left: 20px;">業務・出張内容を証明する書面、家族の居住に関する証明書等、お客様自身による入念な準備が必須</p> <p>(*1) 配偶者、18歳未満かつ未婚の子、18歳未満の子の親</p> <p style="padding-left: 20px;">18歳以上の子供が入国する場合、親、兄弟祖父母の出産、結婚、葬儀、家族の深刻な病気の様な他の特別な理由がある場合に限る</p> <p>(*2) 香港、マカオ、ニュージーランド、韓国、台湾、インドネシア</p> <p style="padding-left: 20px;">*お客様の国籍に関わらず、ドイツ入国前に滞在した国に準ずる（少なくとも過去6か月間滞在していること）</p> <p>(*3) 「未婚のパートナー」と「カップル」も含む</p> <p style="padding-left: 20px;">但し、その場合は、指定の証明書「für Besuch（A-94）」と双方の身分証の写し、関係を証明する写真やEMAILが必要</p> <p>(*4) ドイツ国内を拠点とするビジネスパートナー又は雇用主により、出張が必要不可欠であることを証明する理由書が必要</p>
---	---

直近 10 日以内の滞在歴 *乗継地は、滞在歴に含まれない	変異株蔓延地域への滞在歴なし		変異株蔓延地域への滞在歴あり		
	中国非在住	中国在住		お客様カテゴリー①	左記以外
		お客様カテゴリー①	左記以外		
入国可否	可	不可	可	不可	
シェンゲン域内乗継ぎ可否	可*				
シェンゲン域外継ぎ可否					
電子入国登録	不要	—	要	—	
COVID-19 陰性証明書	不要	—	要	—	
隔離措置	不要	—	自主隔離** (14 日間)	—	

(*) 最終目的地の入国要件を満たしていること

(**) ワクチン接種証明書または快復証明書を所持する場合は隔離対象外となります